



社会福祉法人 群馬いのちの電話だより

相談電話 027-221-0783

(おなやみなら)

2020.12 Vol.67

編集/社会福祉法人群馬いのちの電話 広報委員会 住所/〒371-8691 前橋中央郵便局私書箱6号 電話/事務局 027-221-1880 FAX 027-220-5666

電 話

－このアナログ的な機械に思いをはせる

社会福祉法人群馬いのちの電話 評議員

高崎鋼管株式会社代表取締役 堀口 和敏

最近になって、芸能界からの悲報が相次いでいます。一般人から見れば、華やかでなんの不自由もない生活を送っていると思いがちですが、それ故に、一般人からすれば分かりづらい芸能界独特の環境が強く影響しているのでしょうか。自ら命を絶ったその理由は、ご遺族、親友にも、明かされないまま。ただただ、ご冥福をお祈りするばかりです。

某日の日経紙に掲載されていた、自殺相談はSNSが支え、というタイトルの記事を目にしました。

SNSを悪用した事件も増えている一方で、チャットなど自らが発する言葉ではなく、自分の気持ちを文字起こしした“会話”を通じて、悩みを聞くことの重要性が増してきている、ということのようです。

特定の人（例え、相手が誰だか分からなくとも）に電話をして、会話をするという行為は、電話口の向こうの相手に気兼ねをしたり、遠慮

したりなど、相手との距離感をつかむことの難しさから、なかなか、本心をさらけ出しづらい、という面があるかもしれません。

他方SNSは、仮に相手がいても、その相手との会話の間合い、声の質など、距離感を感じることもなく、自らの言いたいことを言える、文字として伝えるという利便性があるように感じます。

確かに時間、場所を気にせず、気軽に連絡を取ったり、会話をしたりなどSNSの利便性は誰しも実感されていることだと思います。

一方で、リアルタイムの音声は、その人の温かみを感じさせてくれます。たとえ表情が見えなくても、声の質、張り、息遣いなど、非常に多くの情報を含有しています。目の前に会話の相手がいなくても、その存在を感じることできる、電話という媒体…。

相談員の方々は、この電話という媒体の持つ特性を大いにご理解されておられることでしょう。

ひとりぼっちで悩まずに……

相談電話 027-221-0783

相談受付時間 午前9時～午前0時（年中無休）
毎月第2・4金曜日は24時間受信

ナビダイヤル

0570-783-556

受付 10:00～22:00

※有料

フリーダイヤル

（毎月10日）

0120-783-556

（8:00～翌8:00）

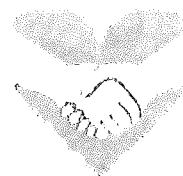
電話の相手の背景にある、場所を感じ、その方の気持ちを感じ、その方の悩みを丁寧に聞くことで、その方の気持ちが少しでも軽くなってくれることを願う。媒体がなんであれ、悩みを抱える人が、誰かに聞いてほしい、打ち明けたいという気持ちを支えることの重要性は変わらないと思いますが、“対話”が可能な電話の意義をより意識されてもいいのではないかでしょうか。

先の芸能界の相次ぐ悲報をコロナ禍と結びつけることは出来ないかもしれません、世間情勢は人がよりよく生きる、という面においては、より厳しさを増していると思います。悩みを抱えておられる方は、今後も、減ることなく、寧

ろ、増えていくことでしょう。そのような方々に手を差し伸べるという活動が、ますます必要となるのではないでしょうか。

以前、“群馬いのちの電話”の活動を私の会社の属する業界紙で取り上げてもらったことがあります。

地道な活動だからこそ、相談員の方々のご努力を少しでも広く世間に知ってもらいたいと思い、微力ながら私もこの活動を広報してまいりたいと思います。



ざざらとざざらをつなぐ「聴く」と一緒に始めませんか!

第29期電話相談員を募集します。 2021年10月開講予定

【募集内容】

募集条件／20歳以上

申込期間／2021年4月～8月末日

募集内容／募集要項をご覧ください。

【受講内容】

期 間／2021年10月13日（水）～

2022年6月15日（水）

時 間／原則として第1週を除く水曜日

午前9時30分～11時30分

会 場／群馬県社会福祉総合センター

（前橋市新前橋町13-12）

受 講 料／25,000円

※詳細は群馬いのちの電話HP

（<http://www.g-inochi.jp>）をご覧ください。

※問合せは群馬いのちの電話事務局

（☎027-221-1880）まで

資金ボランティアを募集しています

群馬いのちの電話では、この活動を理解して下さる方々からのご支援で成り立っています。

○維持会員／個人会員 A2,000円、B5,000円、C10,000円

法人会員 D10,000円、E30,000円、F50,000円、G100,000円

○一般寄付／金額は限定いたしません。

○送 金 先／群馬銀行本店営業部（普通）1273883

東和銀行本店営業部（普通）283885

ゆうちょ銀行 郵便振替00520-9-42310

※当法人の寄付金については、社会福祉法人への寄付金として税制上の優遇措置があります。